

令和2年度 国立大学法人秋田大学入札監視委員会議事概要

| | | |
|------------------------|--|---|
| 開催日及び場所 | 令和3年3月9日(火) | |
| 委員 | 委員長 長谷川 兼一 (大学教授) 委員 奥谷 績 (公認会計士) 委員 堀内 邦由 (弁護士) | |
| 審議対象期間 | 令和2年1月1日～令和2年12月31日に契約締結した案件 | |
| 抽出案件(合計) | 2件/31件 | (備考) 抽出案件の個別審議に当たっては、委員長を含む全委員が全案件(2件)の審議を行った。 |
| 建設工事(小計) | 2件/17件 | |
| 一般競争入札 (総合評価落札方式) | 1件/16件 | |
| 随意契約 | 1件/ 1件 | |
| 設計コンサルティング業務 | 0件/11件 | |
| 一般競争入札 | 0件/ 0件 | |
| 簡易公募型プロポーザル方式 | 0件/ 2件 | |
| 随意契約 | 0件/ 9件 | |
| 委員からの意見・質問およびそれに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申または勧告の内容 | なし | |

| 質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>1. 秋田大学において発注した建設工事について(報告) (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の全数が17件だが例年通りか。 ・17件中の1者応札が7件もあるのはなぜか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に比べると6件減っています。落札とならないことも多く、対象期間外に契約に至った工事もあります。また、コロナ禍の緊急事態宣言中は、県外から契約業者が来られず、工事契約が後ろ倒しとなりました。 ・コロナの影響により県外移動ができない状況が続き、敬遠された可能性があります。 |
| <p>2. 秋田大学において発注した設計・コンサルティング業務について(報告) (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(種沢)産学官連携研究施設(仮称)の改修について、当初より設計業務及び意図伝達業務を別々にする理由はあったのか。 ・(種沢)産学官連携研究施設(仮称)の改修について設計されたものは特殊なものだったのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設計内容の工事業者への伝達は通常は大学で行っています。しかし、施工場所が大学から離れているため、意図伝達について外注する必要が生まれました。当初は設計内容も定まっておらず、意図伝達まで必要か不明であり、進めていく中で必要になったため発注しています。 ・特殊なものです。特に電気設備については担当教員とのヒアリングに基づいて契約しており、特殊なものになっています。 |

| 質問 | 回答 |
|--|---|
| <p>3. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(1)秋田大学(医病)外来棟等直流電源装置更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査後に契約となっているが、仕様を満たす資機材を納入できるのか。 ・信用調査は低入札価格調査対象業者に対し毎回行っているのか。 ・共通費の削減について合理的に確認できるのか。 ・総合評価落札方式(実績評価型)での契約となっているが、加算点が20点中の6点となっている。これは高いのか。低いのか。 ・低入札が起きた場合、評価値が高くなりすぎると考えるが、そもそもの基準に問題がないか。 ・共通費の内訳はどのようなものか。 ・下請け業者への不当なしわ寄せは発生していないか。 ・低入札となった場合に、次回以降の入札の予定価格に反映されるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査において相手業者から仕様を変えずに確実に納入する旨確認しています。 ・直近1年以内で信用調査報告書が更新されていた場合に行っています。 ・施工時期の重複により作業員の融通ができること、事業所から施工場所までの距離が近いため管理事務所の設置経費は必要ないこと、資機材の共用により効率が上げられること等により共通費を削減できることを確認しています。 ・どちらともいえません。10点を超えると高い印象を受けます。 ・低入札価格調査を経て、問題無い場合に落札としているため、判断のプロセスに問題はないと考えています。 ・共通仮設費及び現場管理費があります。 ・調査時に確認しています。また、大学とは多数の取引実績がある業者であり、現在まで特に問題も起きていないことを併せて確認しています。 ・平均したものを値引き率としています。 |

| 質問 | 回答 |
|--|---|
| <p>(2)秋田大学(種沢)産学官連携研究施設(仮称)改修機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約を行う際、見積を依頼する業者の選定基準はあるか。 ・本随意契約の落札業者が、競争入札の際に参加しなかった理由はあるのか。 ・専門性を有する案件であった場合は、学外の専門家を建設コンサルタント選定委員に加えることもあるのか。 ・契約方式について、プロポーザル方式にするのか価格競争方式にするのかの判断基準は、どのようにしているのか。 <p>以上、審議した2件については、適切に処理されていることを確認した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大学との取引実績のある業者に事前に依頼を受けて頂けるかを確認し、見積書を提出していただける業者に見積依頼を行っています。 ・他に入札に参加している案件があり、その段階では人員を配置できる見込みがなかったためと推察される。参加していた入札を落札できなかった際には、人員に余裕ができ、見積合わせに参加できたと考えられます。 ・学外ではありませんが、学内の教員を有識者としてその都度加えています。 ・内容の複雑性によって判断しています。 |
| <p>4. その他 特になし</p> | |